

## 2 . 基本理念

### 豊かな人権文化を育む 21 世紀のまちづくり

社会の仕組みに多様性を認めあい共に生きる視点が組み込まれ、一人ひとりが人権尊重の精神を当然のこととして主体的に社会に参画し、身近な地域で自分らしい生き方を決定、選択できる「人権のまちづくり」を推進することにより、人権が重視され、豊かな人権文化を育む都市「おおさか」の実現をめざします。

## 3 . 基本的な考え方

### 【 多様性を認め合う人権教育を推進 】

性別や障害の有無、社会的出身や国籍、人種や民族などによって、あるいは、制度や慣行などを理由として、差別的な取扱いを受けることのないよう、一人ひとりの個性と文化を尊重し、多様性を認め合う人権教育を推進します。

### 【 実践的な人権教育を推進 】

一人ひとりが自らの人権を守るだけでなく、デマや噂、偏見に同調・傍観せず、さらには他者の生命や人格、様々な価値観にも思いを致すなど、人権尊重の精神を当然のこととし、行動に結びつけることができる実践的な人権教育を推進します。

### 【 自立とエンパワメントを支援する人権教育を推進 】

誰もが生まれながらに持つかけがえのない可能性を制約されることなく社会に参画し、すべての人が個性や能力を活かして自己実現を図ることができる社会の構築をめざして、一人ひとりの「自立」と「エンパワメント」(注2)を支援する人権教育を推進します。

---

#### (注2) エンパワメント

差別など社会的抑圧等により弱者の立場に立たされてきた個々人が、その内在する能力、行動力、自己決定力を取り戻すことです。子どもの場合であれば、自分らしく主体的に生きる力を高めることにより、いじめ、虐待等から、自らを守る力をひきだすことです。